

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携としてオープンイノベーションを活用した新規事業創出に取り組む。
- b. 取引先からの要望に応じ、ものづくり改革活動等の人材育成活動を推進する。
- c. 取引先の生産工程の低炭素化に向けて技術協力など支援する。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分を取引先との間で「50/50」となるよう分かれています。

朝礼などを通じ従業員に「パートナーシップ構築宣言」の理念浸透に向けた教育を行います。

取引先からの要望事項を積極的に受け入れ、長期的な信頼関係の構築や調査結果を踏まえた取引改善に繋げます。

2022年4月27日作成

2026年1月23日更新

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

加藤謙鉄工株式会社 代表取締役 加藤拓麻